

大規模団地の総合的な再生に向けた調査業務委託

質問及び回答

1 対象団地の情報集計、調査及び団地カルテの作成について

質問内容	回答
基本的な作業は、平成 24 年度の調査結果の更新でよいか。	特記仕様書の 3 業務内容の(1)の【団地カルテの項目】に記載された内容の調査になります。
学校区の児童数推移計は、推計作業を行うのか。	横浜市ホームページに掲載された学校区ごとの児童数推移計を基に作業を実施していただきます。
管理組合以外の活動団体数はどのように把握するのか。 (把握できているのか。)	活動団体数については把握しておりません。 活動団体がいくつあるかについても調査業務委託の内容になります。
連携実績はどのように把握するのか。 (把握できているのか。)	連携実績は把握しておりません。 連携実績の有無についても調査業務委託の内容になります。
対象団地は 61 団地か。	対象団地は 62 団地です。

2 対象団地へのヒアリングについて

質問内容	回答
汲沢団地と原宿団地にヒアリングすればよいか。	ヒアリングは、62 団地全てで実施していただきます。
ヒアリングする内容は。	調査業務委託する内容の中で、住宅再生課で提供するデータ等では把握しきれない部分についてヒアリングで調査していただきます。
誰を対象にヒアリングをするのか。	分譲団地の場合は管理組合が、賃貸団地の場合は住宅管理者が対象となります。